



## 区社協通信

### 高齢者や障がいのある方を支援する「生活支援員」の募集

#### 【資格要件】

- 福祉活動に関心のある方
  - 市内在住、満30歳から満75歳まで
  - 平日の昼間に、月2回程度の定期的な活動が可能なお方
- ※民生委員及び福祉サービス事業所等に所属している方を除く。

#### 【支援内容】

- 福祉サービス利用のお手伝い
  - 銀行でのお金の払い戻し、各種支払い手続き
  - 郵便物の整理、書類の手続き等
- ※活動費は、1時間につき910円支給（交通費は別途支給）

#### 【養成研修】

**日時** 7月27日（火）、7月29日（木）、8月3日（火）  
いずれも13:30～16:15

**場所** ひと・まち交流館京都2階大会議室  
（下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町）

**申込締切** 7月13日（火）

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、延期又はオンライン開催等の場合もあります。

**申込先** 京都市社会福祉協議会  
生活支援部（☎354-8734）

#### 生活支援員さんの声

支援を続けるうちに利用者さんとの信頼関係ができ、楽しく活動しています。人生の先輩である利用者さんから学ぶことも多いです。



☎ = 上京区社会福祉協議会（☎431-0815）



## エコまちステーションだより

### 《防鳥用ネットの貸出》

京都市が収集する家庭ごみの集積場所（概ね5世帯以上）に対し、ごみ散乱防止等のために防鳥用ネットを無償貸与しています。申請はエコまちステーション窓口まで。

### 《移動式拠点回収のご案内》

#### ●有害・危険ごみを含む22品目の回収

① 6月26日 仁和小学校東門

② 7月10日 西陣公園

いずれも土曜日の9:00～11:00

#### ●有害・危険ごみを含まない18品目の回収

① 6月16日 上京リサイクルステーション

② 6月23日 扇町公園

③ 6月30日 辰巳公園と中村公園の2箇所

いずれも水曜日の14:00～15:00

詳細は、チラシ（窓口等で配架）や区ホームページをご覧ください。



上京エコまちステーション [検索](#)

☎ = 上京エコまちステーション（☎366-0776、1階◎番窓口）

### 市・府民税の納税通知書を送付します

令和3年度の市・府民税が課税される方には、6月10日付けで納税通知書を送付しています。

#### ○対象の方

納付書又は口座振替、公的年金からの引き落としで市・府民税を納めていただく方

#### ○相談窓口

6月30日（水）まで区総合庁舎に市民税臨時窓口を開設しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、課税内容については、左記の問合せ先にご連絡ください。

※この納税通知書の発送後においても、申告書の提出時期や調査等の状況により課税の内容を変更させていただきます。ご了承ください。

☎ 市税事務所市民税第一担当（☎746・5824）

### 国民健康保険からのお知らせ

令和3年度分の保険料通知書は、今月中旬にお送りします。

保険料を納付書で納付されている世帯には、保険料通知書に口座振替の申込書を同封しています。毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もない便利な口座振替をぜひご利用ください。

なお、納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、8月末までにご相談ください。

各種届出又は申請は、一部を除き郵送での手続きが可能です。届出や申請に必要な書類は、京都市ホームページからダウンロードすることもできますので、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による手続きをご活用ください。

☎ 保険年金課（資格担当）（☎441・5130）

### 国民年金からのお知らせ

#### 国民年金保険料免除制度について

次の事由に該当する方は、国民年金保険料を未納のままにせず、「免除」もしくは「納付猶予」の手続きを行ってください。

- 経済的な理由や失業、災害にあってため、保険料の納付が困難な方
- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が急減し、保険料の納付が困難な方
- 障害基礎年金及び被用者年金の障害年金（2級以上）を受給されている方
- 生活保護法の生活扶助を受けられている方
- 出産を控えておられる方

免除及び納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額を計算するときには、保険料を納めた時に比べて減額されます（出産に伴う免除の場合は保険料を納めた場合と同額として計算されます。納付猶予になった期間は、年金額には反映しません）。

また、各種届出又は申請については、一部を除き郵送での手続きが可能です。届出や申請に必要な書類は、京都市又は年金機構のホームページからダウンロードすることもできます。郵送による手続きの場合は、保険年金課又は年金事務所までお問い合わせください。

☎ 保険年金課（保険給付・年金担当）（☎441・5138）、年金事務所（☎445・1165）



### 後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい保険証を7月中旬にお送りします。

古い保険証は、8月1日以降使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合、一旦、医療費を全額お支払いいただくことがあります。

☎ 保険年金課（資格担当）（☎441・5130）



## 上京区基本計画2025(案)

～多くのコメントをいただき、ありがとうございました～

205名の方から934件のご意見をいただきました。これらのご意見をもとに「誰一人取り残さない」持続可能な上京のまちづくりを一層推進できる計画を策定いたします。

☎ = 地域力推進室（企画担当）（☎441-5029）

